

第4回 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	平成30年12月20日(木) 午後1時～午後1時45分
開 催 場 所	横浜中央図書館 5階第一会議室
出 席 者	藤崎委員長、小澤委員、金沢委員、姜委員、渡辺委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者6人)
議 題	平成29年度山内図書館指定管理業務の評価審議について
議 事	<p>平成29年度山内図書館指定管理業務の評価審議について</p> <p>(藤崎委員長) 資料2「横浜市山内図書館指定管理者平成29年度管理業務評価報告書(案)」は、委員長と事務局で整理したものである。この案について、各委員の意見を伺いたい。まず、委員長として各委員に意見を伺いたい箇所について、順に確認していく。報告書案9ページ「I-(2)山内図書館独自の図書館サービス」の改善を要する点、上から3つ目のFacebookについて、「今後更新していかないなら、報告書には記載しないほうがよい。」とあるが、選定評価委員会としての報告書の観点からすると、むしろFacebookの更新がないので、「更新を積極的にすることを期待する」「Facebook等の活用をさらに求める」など積極的な提案になるように文書を修正するのはいかがか。</p> <p>(A委員) SNSをマストにするのではなく、いい頃合いで実施したらどうかという意味合いであり、頻りに更新して欲しいという意味ではない。</p> <p>(B委員) 利用者が情報収集する際にオフィシャルウェブサイトとSNSの両方がある方がよい。オフィシャルウェブサイトは図書館からの重要な情報や利用案内を載せるべきだし、SNSは誤りがない限りにおいて、インフォーマルインフォメーションを載せてもいい。どちらで情報発信するか、利用者からのレスポンスで考えていけばいいので、マストではなく選択肢のひとつとしてFacebookも活用したらいかがかという趣旨でよいと思う。</p> <p>(C委員) B委員の発言にあるように媒体によって載せる情報が変わることもあるので、「山内図書館ホームページのやまちゃんホットブログは頻りに更新されていてよいが、Facebookはほとんど更新がない。」はこのままにして、「状況に応じてFacebook等も有効活用していくことを期待する。」でよいか。</p> <p>(B委員) 有効活用の言葉がふさわしいと思う。</p> <p>(C委員) では、この評価コメントは後半部分を修正して対応する。次に、13ページ「I-(4)山内図書館の目標に関わる取組」の改善を要する点、3つ目の趣旨は、評価Cという評価そのものではなく、目標値の設定について、元々の水準が高すぎるので、水準の設定そのものを直さなければならないということによりか。</p> <p>(D委員) 目標が8回で、自分の責任ではない理由で1回でも欠けると評価がCになってしまうのは厳しいのではないか。評価の仕方でもう少し段階を踏めるとより実態を踏まえる形になるのではないか。</p>

(C 委員) 評価手法については、指定管理者だけではなく、市立図書館との話になってくる。

(事務局) 図書館の目標は全館共通でつくっている。設定自体は各館で行うので、目標の設定は指定管理者の話になる。評価の仕方になると指定管理者というより事務局側の話になる。評価の方法は全館一律の指標でないと館によって判断が異なってしまいうので、例えば目標を下回った場合は他の館でも C 評価がつく。

(B 委員) 1 年間に 8 回を目標と設定した根拠はなにか。

(事務局) 地域ミニ FM への年間の出演予定回数をそのまま目標とした。

(B 委員) 山内図書館の地域ミニ FM への出演が、依頼が来て応じるものであれば、先方からの依頼が 1 回もなければ、目標を 8 回にしても 0 回になってしまう。目標値としてこのような指標が妥当なのかという疑問がある。万が一、先方から依頼がない場合は、依頼してもらえるようにニーズを掘り起こすような仕事も含んでいるのか。

(事務局) 地域ミニ FM の番組があり、番組に定期的に出演することを予定していた。番組が 1 回取りやめになってしまったために目標に満たなかった。

(C 委員) 計画段階では 8 回の予定が確実に入っていたが、番組の都合により 1 回取りやめになった。それにより、回数が目標を下回ったということならば、指定管理者側の責を問うものではない。評価報告書に掲載するのは指定管理者には酷である。

(B 委員) 指定管理者の都合で出演しなかったならば指定管理者の責任かもしれないが、先方の都合で中止をしたために 1 回減ったことに対して C 評価なのは酷な印象を持つし、客観的な評価指標として適切ではない。

(C 委員) 評価の話は指定管理者の裁量を超える部分もあるので、この報告書ではこの記述は削除する。

(全委員) 了承

(C 委員) 22 ページ「IV－(2) 個人情報保護及び守秘義務」の評価できる点にある「平成 29 年度中は、個人情報漏洩がなかった。」は、個人情報の漏えいがなかったことは事実であり、過去に個人情報漏洩の案件があったことは承知している。それを踏まえても、情報漏洩がないことは当然の責務であるので、あえて評価できる点として記載する必要はないのではないかと思う。削除してはどうか。

(全委員) 了承

(C 委員) 他に委員から評価シートについて、気になる点があれば意見を伺いたい。

(B 委員) 13 ページ「I－(4) 山内図書館の目標に関わる取組」の改善を要する点にある資料の除籍については、「見やすい書架」を「利用しやすい書架」に変更した方がよい。また、「適切に整理」はいわゆるテクニカル・サービスのことを言っていると思うが、利用者にはわかりにくいので「適切に対応」の方がよいと思う。

(全委員) 了承

(藤崎委員長) 他に意見がなければ、評価シートは以上で確定する。続いて、評価結果の総括について項目ごとに委員からの意見を伺う。

I 図書館の運営

(C 委員) 改善に向けた提案の地域住民に向けたアナウンスに関する記述は、山内図書館の各サービスの PR 不足という趣旨だと思うが、特定の事業者の名前がでると限定されてしまう印象がある。「各種交通機関」など言葉を広くするか駅だけでなく、商店街などもあるので広がりを持たせた方がよいのではないか。

(B 委員) 「最寄りの駅や地元の商店街」はどうか。

(C 委員) では「最寄りの駅や地元の商店街などと連携し、図書館の積極的な PR を進めること。」でいかがか。特に「掲示板」にこだわる必要はあるか。

(B 委員) 「掲示板」にこだわらなくてもよい。

(C 委員) 「最寄り駅や地元の商店街などと連携し、図書館の積極的な PR に努めて欲しい。」でいかがか。

(全委員) 了承

(藤崎委員長) I 図書館の運営は以上で確定する。

II 施設・設備の維持管理

(藤崎委員長) 意見がなければ、案のとおり確定する。

(全委員) 了承

III 緊急時の対応

(C 委員) 評価の4つ目の防災訓練に関するコメントは、内容を見ると不足している点だと思われるが、評価できる点に書かれている。このコメントを改善提案として見ると、改善に向けた提案の一つ目の防災訓練の実施に関するコメントにつながると思う。まず、4つ目の記述を改善に向けた提案に移動させ、改善に向けた提案のコメントの前につなげてはどうか。

(B 委員) 文章の一文が長くなるので、文章を2つにしたうえで、「できれば」を「したがって」にしたらどうか。「できれば」と「望ましい」という表現だと実施するかは指定管理者次第という記述になるが、個人的には実施するべきだと考えている。

(C 委員) 評価する点にあるコメントはそのまま改善に向けた提案に移動して文章の前につける。そして、改善に向けた提案の「できれば」を「したがって」に、「望ましい。」を「実施すること。」に修正するのはいかがか。

(全委員) 了承

IV 組織運営及び体制

(藤崎委員長) 案のとおり確定でよいか。

(全委員) 了承

(藤崎委員長) では、いただいた意見をもとに修正した評価結果を評価報告書として確定する。最後に、報告書の構成について確認したい。案では、平成 27 年度管理業務評価報告書に従った構成になっており、最初に「横浜市山内図書館について」、「指定管理者について」、「第三者評価制度の概要」を記載している。続けて「管理業務評

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>価」があり、最後に「山内図書館指定管理者選定評価委員会運営要綱」を掲載している。この構成について意見はあるか。案のとおりでよいか。</p> <p>(全委員) 了承</p> <p>(藤崎委員長) 字句の細かな修正は委員長に一任をお願いしたい。事務局側で評価シートに今回の修正点を反映させた形で、評価報告書の確定版の作成をする。</p> <p>1 資料</p> <p>(1)平成 30年度第3回横浜市山内図書館事業者選定評価委員会会議録(案)</p> <p>(2)横浜市山内図書館指定管理者平成 29 年度管理業務評価報告書(案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>平成 30 年第 3 回委員会の会議録は承認</p>
------------------------------	--